随 意 契 約 理 由

令和 6 年（2024年）8 月16 日

|  |  |
| --- | --- |
| 契約担当課名 | 資産管理課 |
| 契 約 名 称 | とよなか 暮らし・子育て輝き No.1プロジェクト研究  運営業務 |
| 契 約 内 容 | 当該研究のための研究会運営、事業構想計画を構築する人材の育成及び指導等 |
| 契 約 締 結 日  及 び 契 約 期 間 | 令和 6 年（2024年）7月17 日から令和7年（2025年）3月31日 |
| 契約の相手方  （所在地・名称） | 学校法人　先端教育機構　事業構想大学院大学  （東京都港区南青山３－１３－１６） |
| 契 約 金 額 | 16,500,000 円（消費税込） |
| 随意契約理由 | （地方自治法施行令第 167条の2 第1項第2号に該当）  本業務は、本市における地域課題や社会課題の解決に資する事業計画の構築とともに、その人材育成を行うことにより、新たな事業を創出することを目的としています。  業務執行にあたっては、論理的かつ実務ノウハウを併せ持つカリキュラムと専門的な知見及び実践的な指導能力を有する教員・指導者が不可欠なことから、社会人を対象とした事業構想修士課程を持つ文部科学省認可の専門職大学院において研究会を運営することが適切です。  当該法人は新事業開発の教育・研究を専門とする事業構想研究所を附属機関として設置し、同等業務を全国20事例以上受託し、地域特性に応じた事業遂行の実績を有しています。  これらのことから、本業務の適正な履行が可能となる当該法人に地方自治法施行令１６７条の２第１項第２号の規定により、随意契約を行うものです。 |